

飯 南町新社会人 研修会

社会人として必要な振る舞いやスキルを学びながら、職種を越えた仲間をつくります。

対象 町内在住・在勤の新社会人を中心とした青年(おおむね18歳〜30歳未満)

日時 第1回研修会

6月28日(木)19時〜20時30分

会場 飯南町役場2階大会議室

内容 名刺交換や金封書きの練習、コミュニケーションワークなど

■問合せ

教育委員会 電話76・3944



名刺交換



金封書き

「和歌うた小倉百人一首」 CD寄贈

4/20金



早苗ネネさん(写真左から3番目)

1968年から1972年にかけてポップデュオ「じゅん&ネネ」として活躍した「早苗ネネさん」から、「和歌うた小倉百人一首」のCDが寄贈されました。

このCDは、小倉百人一首に登場する百首を、風や花、恋、季節などのジャンルに分け、和歌に曲をつけて組曲にしたものです。

寄贈されたCDは、学校や図書館、公民館などで、子どもたちに和歌に親しんでもらえるよう活用していきます。

計 量器 定期検査

取引や証明を目的として使用する計量器(はかり等は、2年に1回、県が行う定期検査を受けることが使用者に義務づけられています。取引等で計量器を使用される場合は、必ずいずれかの会場で検査を受けてください。

※初めて検査を受ける場合は、左記担当課までご連絡ください。

検査日程

6月27日(水)

・赤名農林会館

10時30分〜11時30分

・谷高齢者コミュニティセンター

13時〜13時30分

・来島基幹集落センター

14時〜15時

6月28日(木)

・さつき会館

10時30分〜11時30分

・保健福祉センター

13時〜15時

持参品 計量器、印鑑、検査手数料(現金または島根県収入証紙)

※詳しくは、町ホームページで確認してください。

■問合せ

産業振興課(商工振興担当)

電話76・2214

生 家庭でできる3キリ運動 減量 ごみを

平成26年度農林水産省の行った食品ロス統計調査では、1人1日40g程度のまだ食べられる食材が廃棄されていることが分かりました。家庭でできる「生ごみ3キリ運動」で生ごみの減量にご協力をお願いします。

①**食材を使いキリ**
・買い物前に冷蔵庫の中身をチェックして、必要な分だけを購入
・野菜の皮なども工夫して調理して、食材を使い切る
・食材の切り方を工夫して、捨てる部分を少なくする

②**料理を食ベキリ**
・食べきれぬ量を考えて調理
・好き嫌いせず、残さず食べる
・余った料理はリメイクして食べ切る

③**生ごみの水キリ**
・食材を洗う前に皮をむいて、捨てる皮はぬらさない
・水切りネットを使って水切りをする

■問合せ

雲南市・飯南町事務組合

電話0854・62・9550

みどり輝く季節 彩の森in飯南町志津見新緑祭

5/3木

5/5土

志津見のうぐいす茶屋周辺を会場に、ゴールデンウィークの恒例行事「新緑祭」が開催されました。

期間後半は天候にも恵まれ、3日間の来場者は約1500人。地元住民手づくりの、焼きそばや肉じゃが、コロッケなどを、家族や友人と食べる多くの人でにぎわいました。



ヤマメの焼ける香ばしいにおいが会場に



ヤマメの釣り堀では、釣りを楽しむ多くの家族の姿が



子ども達に大人気のイモリ釣りコーナー



町内外の来場者でにぎわう会場

大人気だったのが「イモリ釣りコーナー」。町内ではよく見かけるおなじみの生き物ですが、都市部の人には珍しいようで、子ども達は興味深げにイモリを眺め、釣りを楽しんでいました。

出 雲ナンバーの導入 を進めています

飯南町では、出雲市、奥出雲町とともに「出雲ナンバー」の導入に取り組んでいます。

Q いつ頃から交付開始か?

A 導入が認められれば、2020年度内に交付開始となる予定です。

Q 出雲ナンバーの対象となる車種は?

A 出雲ナンバー導入後、新規に登録される新車・中古車(軽自動車、排気量125cc超の自動二輪車を含む)で、飯南町、出雲市、奥出雲町(以降「1市2町」という)に使用の本拠を置く車が対象です。

Q 出雲ナンバーになるのはどんな場合か?

土 砂災害に注意してください

これから梅雨の時期をむかえ、がけ崩れや土石流等の土砂災害が発生するおそれがあります。土砂災害から身を守るため、早めの避難を心がけてください。

雨が止んだ後でも、地盤がゆるんで土砂災害の危険性が高い状態は続いています。2階などで就寝するなど、がけ地などから離れた部屋で

A 新車や中古車を購入し、1市2町で新規に自動車の登録をする。引越などで1市2町以外から1市2町に自動車の所在を変更する。1市2町在住の人が、所有している自動車が出雲ナンバーへの変更を希望する場合などです。

■問合せ

企画財政課 電話76・3941

過ごすよう心がけてください。

※がけ地や渓流の異状を発見した場合は、速やかに役場や県土木整備事務所へ相談してください。

■問合せ

総務課 電話 76・2211
雲南県土整備事務所
電話0854・42・9587